

《確認申請手数料》

表Ⅱ

計画変更にかかる手数料	
種別	手数料
建築物	計画変更に係る部分の床面積の1/2の床面積分 ※床面積が増加する場合は、増加する部分の床面積の手数料
エレベーター・ エスカレーター	10,000円
小荷物専用昇降機	6,000円
工作物	8,000円

※

- ・建築確認・完了検査に昇降機を含む場合は、昇降機の手数料を別途加算する。
- ・移転・大規模の修繕・大規模の模様替え・用途変更は、
当該部分の床面積×1/2について表Ⅰ（別表）より算出する。
- ・計画通知も建築確認と同様とする。